

## 「誰でも漢文が読めるようになる法方」 その三

——並べて書いてみましょうか——

岡 田 脩

わたしは、学生として大東文化大学に入学して以来、今年で五十年ほどになるようです。五十年もいますと、いい加減ばれるもんでありまして、わたしが、漢文が読めないということは、もうとっくに知れわたっていますので、今更にも思いますが、五十年もいるのに今だに漢文が読めないとはまったく情けない恥ずかしいことですが、ただまあ、読めない私でも、お、ひょっとしてこれ読めたのかなと思うことが、まあたまには有るわけです。それが、本日の「はなし」の題目が「並べて書いてみましょうか」となった理由であります。それでまあ本日はその苦労話をさせていただけこうと思います。こういうことですので、本日の「はなし」の題目が真面目なのか不真面目なのか分かりませんが、私にしてみればこのような題目としたことは正直これしか無かったと思っております。

さて、題目の説明から順に申しますと、「誰でも漢文が読めるようになる」かどうかは実のところ分かりませんが、だからと言って「漢文は読めない」としたのでは「はなし」にならないので、一応は「誰にでも読める」としましたが、それは読めない私でも読めることがあるんだから、「誰でも読める」だろう、とまあそういう意味です。

それからこの「法方」と言う字、掲出前にこれを見た院生を始め何人かの方が、おい岡田呆けたんじゃないか、語順が違うぞと、岡本さんの所に言ってきたようですが、まあそれは私の狙いでありましたので、あ、引っかけられてくれた

かなと。まあもちろん呆けが公にばーっと広がると恥ずかしいから、まだ内々のうちに直したらどうだいという、親切心だったのでありましょう。そういった意味では非常に有難い事と思うわけですが、ちょっと嫌味なことを申し上げますと、辞書引かないんだなあ、とも思いました。漢文が読めるようになるには辞書を引かないんでは、だめなんだと私は信じている。だから、辞書を引けば、こういう「語順おかしいんじゃないの」ということは多分無かったんじゃないか。で、それ以上の答えは出さないのが私のやり方でして、辞書引けばわかる、ということですよ。

もう一つは「その三」というのも反響がありました、これもまあ、引にかけてある訳です。一も二もないのに三はおかしい、ということのようですが、一も二もないのに三かというのは、これはあのなんと云えばいいかよく分かりませんが、漢文を読めるようになる順序としては、まあ、白文があって、句読点の付け方学んで、返り点付けて送りがな付けて書き下し文にする。書き下し文まで行くと、多分、復文はどうするんだいてなこともでてくるのでしようし、或いは漢文の句法というのものもある。句法も簡単なものから複雑なものまで、いろいろあって、或いは読み癖とか習慣とか、もう沢山あります。それらを拾い上げていって見ると、「並べて書いてみましょうか」というのは、まあ三ぐらいじゃないかいなと。まあ、そういう意味であります。

もう一つ引っかけたてあるんですが、「誰でも漢文が読めるようになる法方」なんて本当に有るのだろうか、という意味に掛けてありまして、「誰でも漢文が読めるようになる法方——「そもさん」——」に、掛けてあります。ですから、答えはあなた方が「説破」と言ってお下さればそれで出るんだろうと、と言う風に仕掛けてあります。

いよいよ本題の方に入るわけですが、その前にもう一つ。「並べて書く」という以上は書かなくてならないのですが、大昔わが大東の学生とともに群馬県の山の中にある合宿所へ行って勉強した事（入学早々のオリエンテーション）があ

りますが、もう大昔も大昔ですが、その時朱熹先生の「読書三到」という言葉で話をした事があります。「心到」・「眼到」・「口到」というのだったと思いますが、「心到る」・「眼到る」・「口到る」と。「到る」は集中するという意味らしいのでありますが、ちゃんとした気持ちで、ちゃんと見て、大きい声出して読めよ、そうするとまあ進むぞと、こういう事なんだと思います。その当時は、書くのは極く当たり前のことであつたでしょうから朱熹先生は言っていないんですが、今の時代、書く事があんまり無くなった。学生に予習してこいと言うと、なんかすぐコピーして持ってくるだけで、なにも書いていない。私は書く事は非常に大事だと思つていますので、この「三到」に「一到」くっつけて、書くんだから「手到」というのを付けようかいな、と思つて、勝手に「読書四到」だなんて言つてますが、「書く」と読める様になると私は信じています。まあ教科書なら教科書、教科書でなくてもかまわないのですが、本を開いて読んでみる。目で読んで読めた。じゃあ声に出して読んでみる。するとどこかで詰まる。声に出して読めたら、じゃあ書いてみましょうというところが結構あちこちでつまずく。じゃあ書くってことは本当に読めたかどうかの確認作業にもなると思つてますんで、是非書いて欲しい。数年前に授業で、一応教科書はあるけど、本当に勉強するのなら、教科書は点しか付いてないが、それを白文でノートに写してそれで勉強したら、多分一年終わった時は他の人より力付いてるよ、と言つたらそれをちゃんとやった学生が三四人もいたクラスがありました。随分と力が付いたようでした。大分前の話ですが……まあ書く事は大事だと思つてます。「読書四到」などと勝手に言つております。

で、いよいよ本文にはいるわけですが、本日の「はなし」の題目は今申しましたとおり、「だれでも漢文が読めるよくなる法方——その三——並べて書いてみましょうか」と、いうような私らしいと言えば私らしいいい加減な、いい加減という言葉は私結構好きです。「いいかげん」では有りません。「好い加減」にやるのが結構好きなんです。最初の

「光武原陵云々」というこの資料(資料一)は、一年経つか、去年だったと思いますが、渡邊先生からずっと貰ってるんですが、『後漢書』貰って、この貰った『後漢書』は書き下し文が付いてて、現代語訳が付いてて、語釈があって、校勘があって、さらに余説のようなものもあって、非常に丁寧にできておりまして、だから読めば読めたんです、私もね。いくら読めない私でも書き下し文は一応読める。で、資料には書き下し文の所は枚数増えるので、出してないんですが、左側にあるのが(資料二)、原文と書いてある所が『後漢書』の本文で、一段目から下が「劉昭」注であります。「劉昭」注を、書き下し文で読んだんですが、これがまあ同じようなことばかり繰り返して繰り返して出てきて、私の頭では整理が付かない。でまあ、これを並べて書いてみようかいなあ、と思ったのが資料一であります。

この「劉昭」の注というのは最初が『古今注』とありまして、これを『ここんちゅう』と読むのか『こきんちゅう』と読むのかそれわかりませんが、『大漢和辭典』を引いたら『ここんちゅう』と『こきんちゅう』と両方書いてありました。で、渡邊先生に貰った本を見たら、書き下し文のところにはふりがなは付いてないんだけど、現代語訳の所に「伏完」の『古今注』とふりがながついていて、それではこの際『ここんちゅう』と読もうかなあと。授業でも私はこういう事よくやります。学生にここどう読むんだと聞いて、ちゃんと読んでるのに、君がそう読むんなら、じゃあ私はこう読もう、と言ってみて、わざと学生に逆らって、競争してみても、楽しんでるわけでありまして。ただまあ、その現代語訳は「伏完」の『古今注』と書いてありまして、『大漢和辭典』には、「伏無忌」の『古今注』と書いてありますし、「無忌」さんというのと「完」さんというのは爺ちゃんおやぢと孫になるらしいのでありまして、まあそれは何となくそこだけ現代語訳見て、お、間違ってるのかもしれない、でもひょっとしたら新しい研究でそっちが正しいのかなあ。よくあるんです、私勉強しないもんで、昔のまんまでいると、最近の研究ではこうだとかいわれると、ごめんなさい、ということとはよくあるんですが、でまあその「劉昭」の注は『古今注』という書物を引いてあると、それは書き下

し文がありますのでそれを見ますと、皆さんの資料にはありません。私だけ持っています。読めないといけないから。で、これはどう読むかというのと、「『古今注』に具に帝陵の丈尺<sup>じょうせき</sup>」……と言わないんですね、「じょうしゃく」というのでしょうか? 「じょうせき」が漢文の先生の読み方なんでしょうが、こういう時も私はすぐ世間に妥協します。世間でこう読んでんだから、そう読もうよ、って授業中もよく言います。私が学生の頃の先生には、「正月(じょうがつ)」という月のない先生がいました。これは『春秋』を読んだ時のことなんですが、「春、王の正月(せいげつ)」と読むのであって「じょうがつ」はないと。それからこの先生には……「客観的(きゃっかんてき)」と言う言葉もない。先生は必ず「カッカカンテキ」。もう私が「きゃっかんてき」とか「じょうがつ」とかいうと、その度ごとに直すという先生が居られましたね、まあ漢文だから漢音で押し通そうとされたということですよ。ただ、まあ「じょうせき」かも「じょうしゃく」かもしれないんですが、陵の大きさとかいうものが書いてあるらしい。「今之を後に附す。光武の原陵は、山は方三百二十三步、高さは六丈六尺なり」。本当は「りくせき」と読まないといけないのかもしれませんが世間に妥協して、「ろくじょうろくしゃくなり」と。「垣は司馬門より四出す。寢殿・鍾虞は皆な周垣の内に在り。隄封田は十二頃五十七畝八十五歩なり」。ここまでは『古今注』という書物の引用でありまして、数字が付いているのはこの渡邊先生から貰ったのにちゃんと注が付いているぞというしるしでありますので、詳しい事はそちらの方を見て頂きたいと思えます。で次は『帝王世紀』が引いてありまして「『帝王世紀』に曰く、臨平亭の南に在り、西のかた平陰を望み、東南雒陽を去ること十五里なり」とここまでは、『帝王世紀』。で次が明帝の顯節陵。つまり「劉昭」さんは、何にも注釈はしてない。「古今注」という本と『帝王世紀』という本を、引用しただけと。最後までそうなっています。で、資料の方に戻るわけですが、これを並べて書いたつもりなんです、これがまあ去年だったと思うんですが、あまり私の場合去年なのか十年前なのかよくわからなくなっています。でも、十年前でない事は確かです。あっ渡邊先生が四年前だと言っています。

この表、作ったの四年前？ 違うと思うなあ……。つまり私は去年か四年前かわからなくなっているのですが、その時にざっと、自分なりに、取敢えず作った、縦横に並べた、つもりの資料です。今回お話をするにあたって書き直せば良かったんですが、面倒だからそのまま使おう、だから縦横の並び方が、あまり感心しないという所もあるのですが、まあ、勘弁して頂いて、このまま使わせて頂きたいと思います。

読んでみて、「光武の原陵」で、「明帝の顯節陵」で、「章帝の敬陵」で、縦にずっと見て行って欲しいのですが、その一行目は縦に並んでる、というのも変な言い方ですが、問題有りません。で二行目はこれは山陵の記事で「山(さん)」と読むのがいいそうですが、「山、方三百二十三歩」、明帝の所は「山、方三百歩」、その下はやっぱり「三百歩」、「山方」「山方」「山方」といって殤帝は「山周」ときてます。「周」と来たから周りかいと思ひまして、周りとなると、これ円周の「周」か、と最初思いました。で、次の安帝も「山周」と書いてあるのです。ところがそれ以後、また順帝以下は「方」「方」「方」と来て、桓帝以下は何も無し。まあ要するに、『古今注』になかったから「劉昭」さんも何も書かなかったとまあこういう事だろうと思います。

二行目ではこの「周」と……、「周」なんかいなあと思いました。並べてみましたらね。そしたらこの殤帝の所は「周」と書いてありますね。「殤帝の康陵、山周二百八歩」これが円周かいなあ、「四方」の「周」の四周かいなあと思つたら、三五行隣、横へ見ていきますと、「高さが五丈五尺」で、次の行が無くて、この行だけで見ると「周垣無し」だったらここも「周垣無し」とあって欲しいなあ、思ったりもしますが、で、「行馬」とありまして、その次の行に「司馬門より四出す」とこう書いてあるから、この山稜は、殤帝の康陵は周りぐるっと「行馬」というもので巡らしてあると。「行馬」と言うのは『大漢和辭典』に絵がありますが、司馬門を中心にしてぐるーっと回ってるんだなあ、「四出す」と書いてあるからこの「周」も「四周」、四方の周囲の「四周」だなあと。なるんだらうかと。それだったら初め

から上下と同じように「方」と書けばいいと思いましたが。著者もなんで殤帝の康陵と安帝の恭陵の二陵だけ「周」って書いたのか、こういうのは同じように書くのが原則ではないかいな。その時の気分なのかなあ、いやそれはわかりません。

で三行目。高さは高さですから別に何丈であろうと文句のつけようがありません。問題はありません。

で四行目、「光武の原陵」は「垣」と書いてありまして、この「垣」は、どうも左の左の「司馬門より四出す」ってそこにつながるらしい。つまり山稜の周りぐるーっと「垣」を廻らしてあるらしい。てなことがそこにつながるかわかる。で二段目、明帝以下は、つまり「垣」が無いので「周垣無し」。この「光武の原陵」もこの「垣」がぐるっと廻らしてあるんだなあ、というのは「司馬門より四出す」で分かるし、もう一行後の「寢殿、鍾虓は皆周垣の内に入り」ってのがありますので、ああこの「垣」は「周垣」なんだなあ。最初に「周垣有り」って書けよ、とつい思ったりも。そうすると「周垣無し」と書き方が一緒になるなあと思ったりして、因縁つけてもしょうがないのですが、感じとしてはそういう風を感じる。並べてみるとそんなことを感じた、というかそう見えてしまった、見たくなくても見えた、とやることでもあります。以下、「周垣無し」、「周垣無し」があって、殤帝の所には「周垣」のことは書いてない。

ここも上に書いたなら下も書けよ、と思います。なにしろ次のところ裏側の方も全部、とはいいませんね、安帝と順帝は「周垣無し」、冲帝以下、もっとも冲帝と質帝は「山方」と「高さ」が書いてあって、この「周垣無し」がないだけでありますが、その下は何も無しだから、比較にはなりません。冲帝のところも質帝のところもひょっとしたら形式上は書いた方が良くないんじゃないの、そんなことが見えてしまった。並べて書いただけでそんなことが見えるのかなあと思ったり。で、「光武の原陵」に戻りますが、「垣」の次に四角い長方形、それはなにもないからという意味。そうするとここは「垣」と「周垣」上下になってるんで、一行ずらさざるを得なかったんで、そのマスが本当はあとで考えて

みたら要らないマスだなあと思ったりするんですが。で、「垣」が無い代わりに「行馬」というものを作ったらしい。「行馬」というのはさっき見てもらったものですが、これがずっと「行馬を爲った」、「行馬を爲った」と書いてあって、一番下の殤帝のところは、欠けて「爲」がないと。ここも「爲」を入れておいて欲しかったなあ。これがあとまでずーと行くんですね、書き手、つまりはこの『古今注』の著者、「伏無忌」さんが書き忘れたのか、板彫った人が彫り損ったのか、定かではありませんが、ひょっとしたら板彫った人が彫り損ったかなと思えるところがあります。前後しますが、先に言ってしまうと、質帝のところでありますが、質帝のところ、ずーと左に見ていきますと、「隄封田十二頃五十四畝」とあって、その次に「寢に因って廟を爲る」ってのがありまして、こいつはその右隣の長方形のマスの中に入っていると、前後からどうも都合がいいんじゃないかなあと。ひょっとしてこれ彫り手が『古今注』ずっと一応彫って、「よし、ここで『古今注』彫り終わったなあ、彫り残し無いかなあ」と確認してみたら、「あれ、ここ彫り落としてた」ってなって、ここに入れ込んだんじゃないかなあ、と邪推しています。ここにあるべきものじゃないかと思っています。

まあ、ちょっと前後しますが、そうやってみていきますと、「光武の原陵」は「寢殿、鍾虞」があって、明帝は「石殿、鍾虞」が「行馬内に在る」と。ここも別になんてこともないっちゃあないんですが、「寢殿」と「石殿」がどう違うかは、この際問題にしないで、中身は余り立入らないことで、並んで見えることだけ見て頂こうと、こう思っています。石で作ってるから「石殿」って言うんだろなあとは思ってますが。「光武」で「内」というのが、ずっと見て行くと、「殤帝」のところなぜか「内」が「中」と書いてあります。これも「内」にしてくれよ、と思ってます。そしてもう一つ、「質帝」の所に「中」があります。ここも「内」としてほしい。で、もう一つとばしてしまいましたが、順帝の所には「司馬門内に在り」と書いてありまして、すぐ前に「行馬を爲」って「司馬門より四出す」とあって「石

殿、鍾虞は司馬門内に在り」って書いてありまして、さあこれどうしようかいなあ。まあ確かにそりゃそうなんだろうけども、前後から見ると、ここはやっぱり「行馬内」ではないかいなあ、と思ったりしています。これはひょっとして彫り手の間違いかいなあ、と思ったりしています。根拠はありません。前後の記述形式から、そう書いた方がよいと思っただけです。で、その下は、「冲帝」の所はどうしたのかいなあ、と思っただけです。つまり「石殿、鍾虞」はなかったんかいなあ。で、「質帝」の所に「行馬中」が出てきて、「中」が二カ所だけ出てきます。何れにしても訓読で「行馬のウチ」と読めば、どっちも「ウチ」は「ウチ」だなあと。彫り手も「ウチ」と思って、「内」と「中」とまさか書き分けたって事はなからう、間違いだろうなと、勝手に邪推しています。で、前後しますが「光武の原陵」は「寢殿、鍾虞」が「周垣の内に在り」って、明帝以下には、その二行が、「石殿、鍾虞行馬内に在り」の後に、「寢殿、園省東に在り。園寺の吏舎殿北に在り」と二行あります。以下はずっと、ちょっと表現は違いますが、園寺の吏舎」だったり、「園吏の寺舎」だったり、どこか裏の方かな。字が変わって、「園」がなかったりあったり、ごちゃごちゃしているところも一部ありまして、ここいらもちょっと怪しいなあと思えます。「光武の原陵」はなんで役人の宿舎がないのかいなあ。宿舎がなかったら盗掘に遭いそうだなあ。いや、都から近いからそんなものは要らないのかなあ。とふと思っただけなら、確かに都から近いことは近い。十五里。後は三十七里、三十九里、四十一里、四十八里と。でもそれにしてもないとやっぱり盗まれそうだなあ。どうしたんだらうなあ。ぐるーと塀は廻らしたんだけど、丁寧に作っただけで役人の住んでるところ無いんだなあ。これも何となく私は不思議に思えます。「明帝」以下があるだけにね。やっぱり、所謂日本で言うところの墓守ってのはいるもんじゃないかと。下はずっとあるんだから。そんな風にも思えます。で、そこいらは、傍線引いていたり何かしてありますが、字の順序が前後してたり或いは字が抜けてたり、ってところがあります。「冲帝」の所にはやっぱり抜けてたりして、「質帝」の所はさっき言ったように「寢殿、鍾虞行馬の中に

在り」の次のマスの中に「隄封田」の後の「寢〔殿〕に因って廟を爲る」と言う風に「寢〔殿〕」の「殿」と言う字も抜けてるんだらうなあと思います。それは、別の所にそうなっていますんで、それは「殤帝」の所でしたね。「殤帝」の所に「寢殿に因って廟を爲る」とありますので、その「寢」の下に「殿」が多分抜けてるんだらうなあ。この板彫った人結構ミス多かったのかなあと、勝手に思い込んでいます。

ちょっと先急いで、乱暴な説明の仕方をしてはいますが、私はあのこれを活字にしようとする気はありませんので、どなたか、なりそうだったらしてもらってもよからうかと、思っています。で、『帝王世紀』の所でもあります。この「光武の原陵」がどこにあるかいなあというところ「臨平亭の南に在」って、ちょうどこれは「西のかた平陰を望む」位置にあるらしい。で、「東南雒陽を去ること十五里」というから、雒陽から東南十五里の所にあるんだなあ、と思います。ところが「明帝」の所は「西北在雒陽」になってまして、これは前後ずっと以下見渡すと「去」になってるので、ここも「去」って字の間違いだらうと。彫り手が間違ったか、と思ったなら、これは単なる誤植でした。多分あの見た本が「在」になってたんだと思いますが、この『古今注』というのは、『大漢和辭典』でさっき引いてみたと言いましたが、『大漢和辭典』を引いてみますと、これはですね、まず、晉の「崔豹」の『古今注』があって、付録で『中華古今注』三卷、五代の「馬縞」という人のがあって、こうこうこういう篇目になっているとあって、その他に後漢の「伏無忌」の『古今注』があったが、今佚して『玉函山房輯佚書』に輯本を収めているとありました。『玉函山房輯佚書』は手元にあったもんで見てみました。そしたら「去」に、「去る」になって、あ、これは単なる誤植だったな、ということがあります。で、これはこれでどの位置にあるか分かるんですが、三段目の「章帝」の所から「雒陽の東南に在り」と二行に、ま、私が分けたわけじゃないのだけでも、何となくこうなっちゃった。わざと分けたと言っても良いかも知れませんが。ちょっと書き方変わってるなあ、と思ったので、「雒陽を去る」となってる、「殤帝」の所は、「雒陽を去

ること四十八里」とは書いてありますが、どっちの方角かは分かりませんが、思うに「東南」かなあと。いやこれは単なる邪推です。が、「東南」かなあ。ひよっとしたら「西北」かもしれませぬ。というのは後の方、ずっと見ていくとわかるようになってるのですが、後から二行目の所見ればいいんだと思うのですが、「雒陽の西北に在り」、「雒陽の西北に在り」……、で二段目はマスに入れて隣に『集解』とこう入ってますが、かの有名な「王先謙」先生。これは「質帝」の所の五、六行目の「司馬門より四出す」てのが元々無いのを、「王先謙」先生、校勘があるかと思えますけども、だれその説を引いてこうなってるぞ、と。『集解』で「質帝」の所の「四出」の下に「司馬」と二字が入らなくちゃいかんというのと、今読んだところ「在雒陽西北」と、「在雒陽」の三字がなくなっちゃいけないぞ、と「王先謙」先生の注が入ります。こうやってみると、私が見て並べてみると穴だらけだけど、「王先謙」先生気がつかなかったか、というところがあつたかな、とちょっと悦に入ってます。で、ずっとみると「西北」「西北」「西北」で「質帝」の所は「雒陽の東に在り」、「桓帝」は「東南に在り」、「獻帝」の所は「西北に在り」、でその下、どうもこの山陵のある位置は都の西北、早稲田ではありませんが、太廟のある位置は「西北」か「東南」、つまり「質帝」の「東に在り」の「東」は間違い。「南」という字がないとまずかろう、と。「東南」と「西北」というのは、辰巳（巽）の方角と戌亥（乾）の方角というんだそうでありまして、方位にかかわる位置がちゃんと計算してあるなあ、と、並べてみたら見えてきちゃった。私発見したんじゃないんですよ、機械的に並べて書いただけです。全然頭使ってません。でもこういう風になった。多分「質帝」の所は「南」が入るんだろうな、と。いやそりゃ本当に行つて調べたら「東」だった、というなら「ごめんなさい」、と言うしかないんですが、もし「東」なら、「東」に作つた奴が悪い、と私は思ってます。前後から見てそうでなければおかしいと。だってこれだけ並べばそうではないかと、思います。ちと爺の意固地なところでございます。だって、これだけ並べばそうではないかと。ま、そう思います。

あとは抜けてるところとか字が違うところとかありますが、あと三十分しかない？ので、飛ばします。少々気になるところもありますが、「劉昭」注は以上で終わりとします。(資料一枚裏表分省略)

さて次の資料は、『論語』ですが、最初の訓読は吉川幸次郎さんの訓読(資料三)で、後の説明の所に、『論語』には「居處」という熟語が二箇所出てくることが書いてあります。で、この「居處」について「並べて書いてみましょうか」ということであります。

最初に読んでしまえば(資料四)もう理解してくれてる人も多いんだと思いますが、普通は「居處 恭しく」あるいは「恭に」、「事を執りて敬み」「人と與にして忠なれば」と。「執事」と「與人」は、上の字は動詞に読んであります。だから「居處」の「居」も動詞で読みたいねえ、並べて書くとそういう気がしてくる、という話です。それで手元にある一世代前の人の『論語』の参考書を見てみましたら、何故か京都系の人ばかり並びました。東京の人は『論語』の参考書書かないのかなぁ、余計なことですがそう思いました。

最初は吉川さん(資料三)。「居處 恭にして」とこう読んであります。Bの方がちと長いのですが、「夫れ君子の喪に居るや、旨きを食うて甘からず。樂を聞いて樂しからず。居處 安からず。」、普通こう読みます。これは陽貨第十七、島田鈞一っていう人(資料四)の訓読をコピーして貼り付けました。「居處は恭」。で「居處 安からず」。「居處は恭」で、後の方はBのところ、「居處安からず」。木村さん(資料五)、「居處は恭に」で、Bの方は「居處安からず」。平岡さん(資料六)、「居處は恭に」で、Bの方は「居處 安からず」。で、金谷さん(資料七)、「居處は恭に」で、Bは「居處 安からず」。……ちょっとここまですでに止めたんですけど、「居處 恭に」って聞くと「居處」が名詞のように響きますが、昔の人は「居處」と読んでこの「居處」だけで動詞に響かせる、という意味も込めてたかと思いますが、たぶん今

の若い人が読めば「居處 恭に」で「居處」は「いどころ」って名詞か、と感じてしまうんじゃないかなあ、と。そうするとこれ名詞に読むのは感心しないなあ、と大先生の訓読に因縁をつけてはいけません、名詞でいいのかなあ、と思う人はいるでしょう。最後の宮崎市定という人は「居處するに恭しく」と、「居處す」と動詞に読んであります。で、Bの方も「居處して安からず」とそこんと動詞で読んだのは宮崎さんだけ。あとの人は、今の若い人が聞いたら名詞みたいに読んであります。昔の人は「居處 恭に」「居處 安からず」でその中に動詞の雰囲気も若干込めてあると思います。これは今の若い人より私が大先生方により歳が近いので、そういう響かせ方もあったなあ、とそう思うという事です。

で、訳はそれぞれ付いてるのでありますが、順を追っていくとどうなるんですかね。

吉川さんは「居處」は、「個人としての生活であり」、「日常のなにくれとない生活を意味するであろう」と書いてあります。Bの方は「立ち居ふるまい自体が」と書いてあって……「居處」と読んで「立ち居振る舞い」って訳にどうしてなるんかいなあ、と。これは「居處」と読んだ中に動詞の響きも含ませてあるから、訳でここまでいくんだらうな、と思います、今の若い人に言わせれば、「居處」って名詞が何故「立ち居ふるまい自体が」って訳になるの、と思われても仕方がないかなあ、とは思いますが。

木村さん（資料五）は「平常の生活態度は」とこう書いてある。Bの方は「日常普通の生活も」とこう書いてあります。

平岡さん（資料六）は「家にいる時には」と書いてます。でBの方は「起き臥しも落ち着かないのだ」と書いてあります。「起き臥し」が「居處」であります。「起き伏し」かなあ、と。それから大先生の読み方に因縁をつけてはいけません、平岡さんのBの訓読の最後のところ、「予や三年の愛を其の父母に有らんか」と読んでありますが、「に有らん

か」という読み方は無い、と私は習ってきました。「にあり」は「在」であって「有」は「にあり」という読みは無いんだ、と。これは原文を見てもらえばいいのですが、これ、ややっこしいのです、文型が。ここに挙げた島田均一という人は、「予や 其の父母に三年の愛有るか」という風にこれ返り点で読ませてあります。「有」を「にあり」と読みたくなかったから「其の父母に三年の愛有るか」と読んだんだろうな、と。もう一つは「三年の愛を」と読むのが「於」があったときの普通の読み方だと思いますが、「三年の愛を其の父母に有るか」ってのは日本語になってるようななっていないような、それで多分「三年の愛を其の父母に有らんか」、とこうなったんだと思いますが、「三年の愛を」と読めば「其の父母に有するか」と音で読めば「に有らんか」は避けられたのになあと。私は普段授業で「にあり」の「あり」に「有」は無い、十のうち十無いと。やむを得ず百のうち一、ひょっとしたらあるかもしれないが、それでも無理矢理避ける、とそう言ってます。この平岡さんの読み方が、加地さん監修の宇佐見、湯浅という先生の読み方にも影響を与えて「父母に有らんか」と読んでありました。影響下、ま、しょうがないことだと思いますが。

金谷さん（資料七）は「家にいるときは」と訳しています。「家にいるときは」と訳するんだったら訓読もそう読めばいいのにな、と。つまりそこにレ点をつければ「家に居る時は」と読めるのにな、とこう思います。で、Bの方は「住まいにいても落ち着かない」。やっぱり「家にいても」「住まいにいても」と同じように訳してある。

加地・宇佐見・湯浅って人（資料八）は「家にいる」、とやはり動詞にしてあります。で、Bの方は「立ち居振る舞いも落ち着かない」と、ちょっとずらしてあります。

加地さん（資料九）。加地さんて個性の強い人で、私と歳は同じくらいだと思いますが、むかし岡山大学だか広島大学だかで学会があった時に発表して、「吉川幸次郎さんいたら私の質問に答えろ」てなことを言ったことがありまして、おおこれはすごい人だな、と。「吉川さんいなかったら、弟子だと思う人、私の言うことに反論しろ」と、加地さんて

すごい人だな、と印象深く覚えていました。最近はこの宇佐見・湯浅という人と、加地さんの読み方は違ってます。加地さんは、Aの方は「處に居りては恭」と読んであります。すぐ前の宇佐見さんの所は「居處恭に」と読んでありますが、加地さん自分だけで読むときには「處に居りては恭」と読んであります。これをこう返り点付けて読んだのは加地さんだけです、見た範囲でね。その加地さんもBの方は「居處安からず」と読んであります。訳は「日常生活においては」というのと「不自由なく住まい居ること自体がづらい」とこうしてあります。「居處」が「不自由なく住まい居る」に何故……それは人それぞれの訳だからいいとして。

で、宮崎さん（資料一〇）という人。「居處するに」とさっきこの人だけ動詞に読んであると言いましたが、レ点は付けなかったけども動詞に読みました。動詞に読むことによって「事を執る」と「人に与<sup>むか</sup>って」と読んでありますが、動詞に読んだということでは同じかな、と。そこがやっぱりBの方は「居處して」。動詞に読んでありますけど「居處」は「居處」。「休憩中にも」と前の方は訳してあって、後は「安逸に耽ろうとしても」。「居處」がどうして「安逸にふけろうとしても」、になるのかなあ、と思います。「居處」だから、自分の部屋で、自分の部屋だとだいたい人間ろくなこととしない。人が見てないところだとさぼりたい。そう言っちゃいけません、居處」することが「安逸に耽ろう」とすることとどう繋がるのかちょっと私にはわかりません。

武内義雄さん（資料一一）。この人見つけたときはこの『論語』のテーマは止めようかと思いましたが、ま、乗るかかった舟だから。この武内さんはAの方は「居處恭しく」と読みました。これ訳無いので出してありません。それで「事を執（行）ひて敬み、人に與（交）りて忠あるときは」云々。Bの方は「處に居るも安からず」とこう読んであります。つまり「旨を食ふも甘からず、樂を聞くも樂しからず、處に居るも安からず」、と、ここ返り点付けたのこの人だけです。

穂積さん（資料一二）という人。読み方は変わり映え無かったんで訳だけ出してあります。「よい住居に居ても落着かない、それ故に衣食住を簡素にするのだが、お前は美衣美食安住して心安いならかってにそうしなさい」と、えらい言葉足してある。しかしこの訳から見ると、やはり衣食住、喪に服するって事は衣食住を慎むって事だから、って知識で「美衣美食安住」と重ねて書いてあります。つまりまあ、私は「處やすきに居りて」とそう読みたいのですが、それとあわせた訳になってるなあ、と。

昔は名著と言われたそうではありますが、簡野道明『論語解義』（資料一三）、「立派なる居處いこに處りても」、とこう読んでありまして、これも「處やすきに居りて」という意味で訳してあります。ま、私の読みたい読み方を言っちゃいました。が、左に大きな字で並べてありますが（資料一四）、「旨きを食えども甘からず。樂を聞けども樂しからず。」と並んだらその「居處」にもレ点付けたくありませんか？ 私は付けたくありません。Aの方も並べたら返り点付けたくありません。どっちも。で、武内さんが「處いこに居て」と読んでいますが、「旨いものを食っても甘くない」、「處やすきに居るも安からず」と読んだ方がいいと思ってそう読みまして、それで「處」という字を「やすし」と訓む読み方はないかいな、と。で、さっきもちょっと言いましたが、辞書を見たそのままではいけないと言いましたけれども、私は辞書のコピーそのままそこに張り付けました（資料一五）。この辞書の書名は一番下に書いてありますがその「處」の17番から24番まで、ずっと「安也」「安居」で、「安息」の意味で扱ってあります。「處いこに居る」って事は「處やすきに居る」って事と同じと言えば同じなんです。「旨きを食えども甘からず」だからこっちも「處やすきに居れども安からず」と。隣に並べて書くと私は、同じように読みたくなったのです。つまりこの「がく」というか「らく」というか知りませんが、「樂上は字の如くす」……「如くして」「如くせよ」とか読むんでしようが、「字の如くす」ってのはどういことかいな、と。で、下の樂は「洛」って発音だぞ、と。じゃ「上は字の如くす」にあわせてこどもレ点を付けて「下は洛と音す」と読

みたい。それで無理矢理ではないけど、なんとなく「音」の字を動詞に読んだ例があったなと思出し、調べ出したのが『後漢書』の臧宮列傳（資料一六）の「是より勝ちに乗じて云云」、「降る者十万を以て数う」とありまして、そこるところに「李賢」の注がありまして、「人は陽を好み陰を惡む。北方は幽陰の地なり。故に軍の敗るる者皆之を北と謂う。史記樂書に曰く、北なる者は、敗なり。而るに近代北を音して背と爲すは、其の指を失せり」と。この「音」の字、これは動詞にしか読めないだろう、と。「音は北にして背と爲す」とはならないだろう、これはどうしたって「北を音して背と爲す」だろう、そうとしかこれ読みようないな、と。ついでに探したら、長い間『山海經』読んでますけど、「郭璞」の注によく出てくるのでありますけども、あ、郝懿行でした。『山海經』の文（資料一七）がこの字につくってあって、郭注には「録音録」とあって、郝注には「郭復た音は録」じゃなくて、「郭復た録と音すれば、必ず誤り有らん」だろうと。その後も「郭既に隗と音すれば、經文必ず隗に作らず」とこう読むんだらうと。「下音楽」は副詞が無いだけの文型じゃないかと。副詞があってもなくても、品詞は変わらないだろうと。じゃあ「音」は動詞だろう、と因縁つけてるのですけど。ま、そんなことで並べて書くと「音」を動詞で読みたくなった、という話であります。今日のテーマは「並べて書いてみましようか」、であります。

もう一つ、時間がないですがごめんなさい。

朱熹先生が「上は「がく」だぞ、下は「らく」だぞ」というから皆そう読んで。でも、「旨い物を食っても旨くない、處やすきに居ても安くない」、じゃあ「樂やすしきを聞くも樂しくない」と、こうしたくなりませんか。私はそうなりませんが、この読み方にはちょっと無理があるとも思っています。どこに無理があるかという点、前後の「食旨不甘、居處不安」は表現が具体的であります。中国語、というか漢文でも一緒でしょうが、具体的に物言うのが通常でありますので、「樂やすしいものを聞いても樂やすしくない」、そんな抽象的な物の言い方は多分しないだろう。だからまあ朱熹先生の言う

とおり、「樂<sup>がく</sup>を聞けども」でいいんだろうとは思いますが、でもそうは思いませんか。「楽しいことを聞いても楽しくない」も捨て難いと思いませんか。因縁つけてますが、だって朱熹先生は論拠を示してません。「上は字の如し」で「下は洛だぞ」と言ってるだけで、その論拠はどこにあるの、と。論拠は注釈に書いてません。だから因縁つけてもいいかなと。これはちょっと因縁つけすぎですか。

ついでにいうと孔子先生にも因縁付けたい。喪に服すると言えば衣食住でしょうが、と。食と住があって真ん中が何で音楽なの、と。で、原文に「錦を着て云々」と書いてあるじゃないかと思いますが、「錦を衣れども……」とここまではいいんですが、下の半分が上手く続かない。やっぱり孔子先生も困ったかな、記録した人が困ったかな、という気もしますが、ここまでくるとどうしようもない脱線だなあ、という気がしないのでもないのですけど。

穂積さんで何代か前の学長のおじいさんだかお父さんだかになる人で、偉い人だったんだそうであります、「美衣美食安住して」と書いてあるじゃないかと。葬式といえば衣食住を改めるのがこれ常識です。喪に服してる間に音楽聞くななんて事これ無いでしょうが。そんな馬鹿な話無いのに何でここ音楽って入ってくるのかと。他に言葉無かったのかなあ、と孔子先生にもついでのこと因縁つけます。(幸我は喪中に音楽を聞いたのでしょうか。それなら話は少し変わります。が、いかに幸我だとて喪中に楽しむ為に音楽を聞いたとは考えられない。幸我が「禮樂壞」と言ったのは、制度としての礼樂の壞を心配したのであって、楽しむ為の音楽が壞すると言っているのではないと思います。)

まあ最後は目茶苦茶な因縁つけて、ま、もっとも私らしいと言え私らしいのであります、「並べて書いてみたらそう言いたくなっ」ということで、孔先生にも朱先生にも御勘弁を願ひ、本日はこれでお終いにさせていただきます。ありがとうございます。

右は、頭書の如く、平成十八年十月二十八日の退休記念講演を録音テープより聴き取って活字化したものであります。もと活字にはしないつもりで、学生諸君に口演したものでありますので、いざ活字にするとなると不都合の点も多く、やむなく一部を省き、また手直ししました。また聴き取り作業は、大学院生の池田雅典・洲脇武志両君を煩はせることとなりましたが、事情やむなく、難儀なこの事に当たらざるを得なかった両氏の労を多とし、記して労苦慰煩し、以て感謝の意を表します。

## 追記

その後、この度の「並べて書いてみましょうか」の論題に好適の資料を発見しましたので付け加えます。

渭以涇濁、玉以礫貞。

右は『後漢書』党錮伝替の冒頭の二句であります。この二句を並べて書いてみますと、

渭以涇濁

玉以礫貞

となります。いかがでしょう。並べて書いただけで、第一句の「濁」は「范曄」のうっかりミスであろうことが一目瞭然となります。この第一句「渭以涇濁」は、「范曄」がその所説を強化するために『詩経』邶風谷風の一句、「涇以渭濁」を引いたものでありましょうが、第二句の「玉以礫貞」に対応させるために「涇」と「渭」の字を入れかえたにも拘わらず、「濁」を「清」に改めることを忘れたものでありましょう。「范曄」のうっかりミスという所以であります。因み

に『李賢注』は、「言涇以涇濁、乃顯其清、玉居礫石、乃見其貞」としてあります。これを並べて書いてみますと、

涇以涇濁、乃顯其清。

玉居礫石、乃見其貞。

となります。不思議なことが起こりました。替の文は「涇」と「玉」・「涇」と「礫」が対応するので、「貞」に対応させるには「清」でなければなりません。即ち「濁」は「范曄」のうっかりミスであろうことは前述の如くありますが、この『李賢注』はなんと「涇は涇の濁れるに以りて、乃ち其の清きを顯はし、玉は礫石に居りて、乃ち其の貞しきを見はす」と対応させました。つまり、「涇は涇の濁れるに以りて」と読み、「乃ち其の清きを顯はす」と受け補ひ、第一句はそのつじつまを合はせたのですが、こんなことでは第一句末の「濁」が、第二句末の「貞」と対応しないことの説明にはなりません。また、第二句との対応はどのように理解したのでありましょうか。まさか、第二句の「玉以礫貞」を「玉は礫の貞なるに以る」とは読めないので「玉以礫貞」を「玉居礫石」とし、「乃見其貞」と受けてそのつじつまを合はせたのでありましょうが、やはり「濁」が誤りであることに気づかなかったことに起因する困しまぎれの処理でありましょう。「范曄」のうっかりミスに気づかなかったためにこのような注を付けたのでありましょう。「范曄」がうっかりミスを犯し、「李賢」が気づかなかったということになりましょうか。

(資料一) 『後漢書』 皇帝陵対照表

光武原陵	明帝顯節陵	章帝敬陵	和帝愼陵	殤帝康陵	安帝恭陵
山方三百二十三歩	山方三百歩	山方三百歩	山方三百八十歩	山周二百八歩	山周二百六十歩
高六丈六尺	高八丈	高六丈二尺	高十丈	高五丈五尺	高十五丈

順帝憲陵	山方三百步 高八丈四尺 無周垣	順帝憲陵	山方三百步 高八丈四尺 無周垣	順帝憲陵	山方三百步 高八丈四尺 無周垣	順帝憲陵	山方三百步 高八丈四尺 無周垣
沖帝懷陵	山方百八十三步 高四丈六尺	沖帝懷陵	山方百八十三步 高四丈六尺	沖帝懷陵	山方百八十三步 高四丈六尺	沖帝懷陵	山方百八十三步 高四丈六尺
質帝靜陵	山方百三十六步 高五丈五尺	質帝靜陵	山方百三十六步 高五丈五尺	質帝靜陵	山方百三十六步 高五丈五尺	質帝靜陵	山方百三十六步 高五丈五尺
桓帝宣陵		桓帝宣陵		桓帝宣陵		桓帝宣陵	
靈帝文陵		靈帝文陵		靈帝文陵		靈帝文陵	
獻帝禪陵		獻帝禪陵		獻帝禪陵		獻帝禪陵	
四出司馬門	爲行馬	四出司馬門	爲行馬	四出司馬門	爲行馬	四出司馬門	爲行馬
爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬
無周垣		無周垣		無周垣		無周垣	
高八丈四尺	高四丈六尺	高五丈五尺					
山方三百步	山方百八十三步	山方百三十六步					
順帝憲陵	沖帝懷陵	質帝靜陵	桓帝宣陵	靈帝文陵	獻帝禪陵		

東南去雒陽十五里	西望平陰	在臨平亭之南	帝王世記曰	隄封田十二頃五十七畝八十五步			四出司馬門	爲行馬	無周垣	
西北 <sup>⑤</sup> 雒陽三十七里	故富壽亭也		帝王世記曰	隄封田七十四頃五畝	園寺吏舍在殿北	寢殿園省在東	石殿鍾虞在行馬內	四出司馬門	爲行馬	無周垣
去雒陽三十九里	在雒陽東南		帝王世記曰	隄封田二十五頃五十五畝	園寺吏舍在殿北	寢殿園省在東	石殿鍾虞在行馬內	四出司馬門	爲行馬	無周垣
去雒陽四十一里	在雒陽東南		帝王世記曰	隄封田三十一頃二十畝二百步	園寺吏舍在殿北	寢殿園省在東	石殿鍾虞在行馬內	四出司馬門	爲行馬	無周垣
去雒陽四十八里			帝王世記曰	隄封田十三頃十九畝二百五十步	園吏寺舍在殿北	因寢殿為廟	寢殿鍾虞在行馬 <sup>⑥</sup>	四出司馬門	○行馬	
去雒陽十五里	在雒陽西北		帝王世記曰	隄封田一十四頃五十六畝	園吏○舍在殿北	寢殿	石殿鍾虞在行馬內	四出司馬門	爲行馬	無周垣
四出司馬門	爲行馬	四出司馬門	爲行馬	四出司馬門	爲行馬	四出司馬門	爲行馬	四出司馬門	爲行馬	四出司馬門
爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬	爲行馬
無周垣										
高八丈四尺	高四丈六尺	高五丈五尺								
山方三百步	山方百八十三步	山方百三十六步								
順帝憲陵	沖帝懷陵	質帝靜陵	桓帝宣陵	靈帝文陵	獻帝禪陵					

去雒陽十五里		在雒陽西北			帝王世記曰	隄封田十八頃十九畝三十步	○寺吏舍在殿東	寢殿園省	石殿鍾虞在司馬門內
去雒陽十五里		在雒陽西北 <small>(集解)</small>			帝王世記曰	隄封田五頃八十畝	園寺吏舍在殿東	寢殿	
去雒陽三十二里		在雒陽東○			帝王世記曰	隄封田十二頃五十四畝 因寢○為廟	園寺吏舍在殿北		殿鍾虞在行馬中
去雒陽三十里		在雒陽東南	高十二丈	山方三百步	帝王世記曰				
去雒陽二十里		在雒陽西北	高十二丈	山方三百步	帝王世記曰				
南去雒陽三百一十里	去山陽五十里 去懷陵百一十里 斜行七里 去濁城直行十一里	在河內山陽之濁城西	角廣六尺	前堂方一丈八尺 後堂方一丈五尺	帝王世記曰	不起墳 深五丈			

(資料二)『全譯後漢書 第四冊 志(二)』禮儀志下

(渡邊義浩・藤高裕久・塚本剛・平田陽一郎編、汲古書院、二〇〇二年)

〔一〕古今注具載帝陵丈尺頃畝、今附之後焉。〔光武原陵〕、山方三百二十三步、高六丈六尺。垣四出司馬門。寢殿、鍾虞皆在周垣內。隄封田十二頃五十七畝八十五步。帝王世記曰、在臨平亭之南、西望平陰、東南去雒陽十五里。〔明帝顯節陵〕、山方三百步、高八丈。無周垣、為行馬、四出司馬門。石殿、鍾虞在行馬內。寢殿、園省在東。園寺吏舍在殿北。隄封田七十四頃五畝。帝王世記曰、故富壽亭也、西北在雒陽三十七里。〔章帝敬陵〕、山方三百步、高六丈二尺。無周垣、為行馬、四出司馬門。石殿、鍾虞在行馬內。寢殿、園省在東。園寺吏舍在殿北。隄封田二十五頃五十五畝。帝王世記曰、在雒陽東南、去雒陽三十九里。〔和帝慎陵〕、山方三百八十步、高十丈。無周垣、為行馬、四出司馬門。石殿、鍾虞在行馬內。寢殿、園省在東。園寺吏舍在殿北。隄封田三十一頃二十畝二百步。帝王世記曰、在雒陽東南、去雒陽四十一里。〔殤帝康陵〕、山周二百八步、高五丈五尺。行馬四出司馬門。寢殿、鍾虞在行馬中。〔內〕〔因〕寢殿為廟。園寺吏舍在殿北。隄封田十三頃十九畝二百五十步。帝王世記曰、高五丈四尺。去雒陽四十八里。〔安帝恭陵〕、山周二百六十步、高十五丈。無周垣、為行馬、四出司馬門。石殿、鍾虞在行馬內。寢殿、園寺吏舍在殿北。隄封田一十四頃五十六畝。帝王世記曰、高十一丈。在〔雒陽西北、去〕<sup>2</sup>雒陽十五里。〔順帝憲陵〕、山方三百步、高八丈四尺。無周垣、為行馬、四出司馬門。石殿、鍾虞在司馬門內。寢殿、園省寺吏舍在殿東。隄封田十八頃十九畝三十步<sup>3</sup>。帝王世記曰、在雒陽西北、去雒陽十五里。〔沖帝懷陵〕、山方百八十三步、高四丈六尺。為寢殿行馬、四出門。園寺吏舍在殿東。隄封田五頃八十畝。帝王世記曰、西北、去雒陽十五里。〔質帝靜陵〕、山方百三十六步、高五丈五尺、為行馬、四出門。寢殿、鍾虞在行馬中、園寺吏舍在殿北。隄封田十二頃五十四畝。因寢為廟。帝王世記曰、在雒陽東、去雒陽三十二里。〔桓帝宣陵〕、帝王世記曰、山方三百步、高十二丈。在雒陽東南、去雒陽三十里。〔靈帝文陵〕、帝王世記曰、山方三百步、高十二丈。在雒陽西北、去雒陽二十里。〔獻帝禪陵〕、帝王世記曰、不起墳、深五丈、前堂方一丈八尺、後堂方一丈五尺、角廣六尺。在河內山陽之

濁城西北、去濁城直行十一里、斜行七里、去懷陵百一十里、去山陽五十里、南去雒陽三百一十里。

〔校勘〕

1. 上杉本は「内」に作るが、意味が取れない。中華書局本により「因」に改める。
2. 中華書局本により、「雒陽西北去」の五字を補う。
3. 中華書局本は「三」に作っている。
4. 王先謙の『後漢書集解』に黄山は、「在雒陽」の三字を補うべきとする。無くても意味は取れるが、訳出の際に反映した。
5. 王先謙の『後漢書集解』に黄山は、「司馬」を補うべきとする。無くても意味は取れるが、訳出の際に反映した。

(資料三) 『世界古典文学全集 論語』(吉川幸次郎、筑摩書房、一九七一年)

- A. 樊遲、仁を問う。子曰わく、居処は恭、事を執りて敬、人と与わりて忠なれ。夷狄に之くと雖も、棄つ可からざる也。

樊遲が仁を問うたのに対して孔子が、仁はかくあるべしと答えた条である。

「居処」の語は、日常の何くれとない生活を、意味するであろう。それに対しても恭であれ。「居処」の語は、論語ではもう一個所、陽貨第十七に、親を失って喪に居る者は、「居処安からず」と見える(二七九頁)。

また、事を執りおこすには敬であれ。宋人の新注に、「恭は容を主とし、敬は事を主とす。恭は外に見われ、敬は中を主とす」と説くが、二つの概念は、そこまではっきり分かれないうであろう。

そうして、人に与わる場合には、忠実であれ。

以上の三つのうち、最初の「居処」は、個人としての生活であり、次の「事を執る」は、人と接触するゆえに「事」が起こるのであるが、対人関係よりも、「事」そのものを意識にのぼせている。第三の「人と与わる」は、もっぱら対人関係を、意識にのぼせたというのが、発想の順序であろう。

B. 夫れ君子の喪に居るや、旨きを食うて甘からず。樂を聞いて樂しからず。居処安からず。故に為さざる也。今ま女安くば則ち之れを為せ。宰我出づ。子曰わく、予の不仁なるや。子生まれて三年、然る後に父母の懷を免る。夫れ三年の喪は、天下の通喪也。予や三年の其の父母に愛むこと有る乎。(予也有三年之愛於其父母乎) いったい君子は、喪にこもっている間、うまいものを食べても、うまいと感じないし、音楽をきいても、たのしくない。立ち居ふるまい自体が、不安である。「居處」の語は、前の子路第十三にも見える(二二七頁)。やむにやまれぬ人情の自然として、そうなのであり、さればこそ普通の生活を、しないのである。いま、お前の良心が、それで安らかであるというなら、そうするがよからう。

(資料四) 『論語全解』(島田鈞一、有精堂書店、一九三〇年)

A. 樊遲仁ヲ問フ。子曰ク、居處恭シク、事ヲ執リテ敬ミ、人ト與ニシテ忠ナレバ、夷狄に之クト雖モ、棄ツ可カラザル也。(子路第十三)

B. 宰我問フ、三年ノ喪ハ、期已ニ久シ矣。君子三年禮ヲ爲サズンバ、禮必ズ壞レン。三年樂ヲ爲サズンバ、樂必ズ崩レン。舊穀既ニ没キテ、新穀既ニ升ル。燧ヲ鑽リテ火ヲ改ム。期ニシテ已ム可シ矣。子曰ク、夫ノ稻ヲ食ヒ、

夫ノ錦ヲ衣ル。女ニ於テ安キ乎。曰ク、安シ。女安クバ則チ之ヲ爲セ。夫レ君子ノ喪ニ居ル、旨キヲ食ヘドモ甘カラズ。樂ヲ聞ケドモ樂シカラズ。居處安カラズ。故ニ爲サザル也。今女安クバ則チ之ヲ爲セ。宰我出ヅ。子曰ク、予ノ不仁ナルヤ、子生レテ三年、然ル後父母ノ懷ヲ免ル。夫レ三年ノ喪ハ、天下ノ通喪也。予ヤ其ノ父母ニ三年ノ愛有ル乎。(予也<sup>ヤ</sup>有<sup>ル</sup>三年<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>愛<sup>於</sup>其<sup>ノ</sup>父母<sup>ニ</sup>乎<sup>カ</sup>) (陽貨第十七)

(資料五) 『論語』(木村英一、講談社文庫、一九七五年)

A. 樊遲仁を問ふ。子曰はく、居処は恭に、事を執るは敬に、人に与いては忠なること、夷狄に之くと雖ども棄つ可からざる也。

樊遲さんが人間らしさの極致(とはどういうものか)を尋ねた。先生は言われた。「平常の生活態度は恭しく(て驕慢なところがなく)、政務を執行する場合はつつしみがあって(おろそかでなく)、人に対して良心的であることを、(中国ではおろか、)たとい夷狄の国へ行っても、決して棄ててはならない。(これが人間らしさに徹すること、すなわち仁である。)」

B. 夫れ君子の喪に居るや、旨きを食ふも甘からず。樂を聞くも樂しからず。居処安からず。故に為さざる也。

一体君子が喪に服している時は、旨い物を食べてもうまくなく、音楽を聞いても楽しくなく、日常生活も(平常通りでは)落ちつかない。だからそうしないのだ。

(資料六) 『全釈漢文大系 論語』(平岡武夫、集英社、一九八〇年)

A. 樊遲 仁を問ふ。子曰く、居處は恭に、事を執りて敬に、人と與はりて忠にせよ。夷狄に之くと雖も、棄つべからざるなり。

樊遲が仁についてたずねた。孔子は言った。「家にいる時は行儀よくし、仕事をする時には慎重にし、人との交際には誠実にする事だ。これらのことは、夷狄の土地に行った場合でも、放棄することはできない」

B. 夫れ君子の喪に居るや、旨きを食らふも甘からず、樂を聞くも樂しからず、居處安からず。故に爲さざるなり。今女安くんば則ち之れを爲せ。幸我出づ。子曰く、予の不仁なるや。子生まれて三年、然る後に父母の懷を免る。夫れ三年の喪は、天下の通喪なり。予や三年の愛を其の父母に有らんか。(予也有三年之愛於其父母乎。)

孔子「君子は喪に服している時は、うまいものを食べてもうまくない、音楽を聞いてもたのしくない、起き臥しも落ちつかないのだ。だからそれをしない。いま、おまえが平氣だというなら、やりなさい」

【居處不安】「居處」は日常の起臥。父母の喪に服する時は、そのために設けられた粗末な仮り屋に住み、苦に寝て、土塊を枕にし、喪衣の帯をとかない。

(資料七) 『論語』(金谷治、ワイド版岩波文庫、一九九一年)

A. 樊遲、仁を問う。子曰わく、居處は恭に、事を執りて敬に、人に与りて忠なること、夷狄に之くと雖ども、棄つべからざるなり。

樊遲が仁のことをおたずねした。先生はいわれた、「家にいるときはうやうやしく、仕事を行なうときは慎重にし、人と交際しては誠実にするという事は、たとい「野蛮な」夷狄の土地に行っても棄てられないこ

とだ。」

B. 夫れ君子の喪に居る、旨きを食らふも甘からず、樂を聞くも樂しからず、居処安からず、故に為さざるなり。今女安くんば則ち之れを為せ。宰我出ず。子の曰わく、予の不仁なるや。子生まれて三年、然る後に父母の懷を免る。夫れ三年の喪は天下の通喪なり。予や、其の父母に三年の愛あらんか。(予也有三年之愛於其父母乎) 一体、君子が喪に服しているときというのは、うまいものを食べてもうまくないし、音樂を聞いてもたのしくないし、住居に居ても落ちつかない、だからそうしないのだ。

(資料八) 『鑑賞中国の古典 論語』(加地伸行・宇佐美一博・湯浅邦弘、角川書店、一九八七年)

A. 樊遲仁を問う。子曰く、「居処は恭に、事を執りて敬に、人と与わりて忠にせよ。夷狄に之くと雖ども、棄つべからざるなり。」

樊遲が仁のことを質問した。先生は言われた。「家にいるときは礼儀正しく、仕事を行うときは慎重にし、人と交際するときは誠実にすることだ。これらのことは夷狄の国へ行っても捨ててはいけない。」

B. 夫れ君子の喪に居るや、旨きを食うも甘からず、樂を聞くも樂しからず、居處安からず。故に為さざるなり。今女安くんば則ち之れを為せ。宰我出ず。子曰く、予の不仁なるや、子生まれて三年、然る後に父母の懷を免る。夫れ三年の喪は天下の通喪なり。予や三年の愛を其の父母に有らんか。

〔しかし〕 一体、君子が喪に服している時というのは、うまいものを食べてもおいしくないし、音樂を聞いて

もたのしくなく、立ち居ふるまいも落ち着かないものである。だから、そうしないのだ。

(資料九)『論語』(加地伸行、講談社学術文庫、二〇〇四年)

A. 樊遲 仁を問う。子曰く、処に居りては恭、事を執りては敬、人に与しては忠、夷狄に之くと雖も、棄つ可からざるなり、と。

日常生活においては、自分を抑えて慎み深くし、仕事においては、他者に対して敬意を忘れず、集団生活においてはまごころを尽くす。(常にそうあるべきであって、たとい文化の香なき)野蠻な地に行っても、それをやめないことである」と。

B. 夫の君子の喪に居るや、旨きを食らえども甘しとせず、樂を聞きても樂しからず、居処安からず。故に為さざるなり。

服喪期間においては、美味のものであっても美味しいと感じない。音楽を聞いても楽しくない。不自由なく住まい居ること自体が辛い。だから、そうしないのだ。

(資料一〇)『現代語訳論語』(宮崎市定、岩波現代文庫、二〇〇〇年)

A. 樊遲、仁を問う。子曰く、居処するに恭しく、事を執るに敬し、人に与って忠ならば、夷狄に之くと雖も、棄つべからざるなり。

樊遲が仁とは何かと尋ねた。子曰く、休憩中でも慎しみ深く、仕事している時は緊張し、人に対しては誠実を

つくすことだ。これなら夷狄の国へ行ってもそのまま通る

居処は安居、閑処と同じく、レジャーの時間を意味する。

B. 夫れ君子の喪に居るや、旨きを食えども甘からず、樂を聞けども樂しからず、居処して安からず、故に為さざるなり。

といった昔の人は喪に服している間は、旨いものを食べても味がなく、音樂を耳にしても樂しくなく、安逸に耽ろうとしても気が氣でないから、始めからそういうことをしないのだ。

(資料一一) 『論語』(武内義雄、筑摩書房、一九六三年)

A. 樊遲仁(行)を問ふ。子曰く、居處恭しく、事を執(行)ひて敬み、人に與(交)りて忠あるときは夷狄に之くと雖も棄てられざるなり。

B. それ君子の喪に居るや旨を食ふも甘からず、樂を聞けども樂しからず、處に居るも安からず、故に爲さざるなり、

(資料一二) 『新訳論語』(穂積重遠、講談社学術文庫、一九八一年)

B. 「「い」たい君子の服喪中は、美食をしても口に甘からず、音樂を聞いても耳に樂しからず、よい住居に居ても落着かない、それ故に衣食住を簡素にするのだが、お前は美衣美食安住して心安いならかつてにそうしなさい。」と苦り切って言われた

(資料一三)『論語解義』(簡野道明、明治書院、一九一六年)

B. 夫れ君子の親の喪に居るや、哀切の情の切なる、美味を食へども甘<sup>うま</sup>からず、故に食はず。面白き音樂を聞けども  
樂しからず、故に聞かず。立派なる居處に處<sup>を</sup>りても安からず、故に處<sup>を</sup>らざ。

(資料一四)「並べて書いて」みる

食<sup>ヘドモ</sup> 旨<sup>ウマキヲ</sup> 不<sup>レ</sup> 甘<sup>ウマカラ</sup>

居<sup>リテハ</sup> 處<sup>キニ</sup> 恭

聞<sup>ケドモ</sup> 樂<sup>ヲ</sup> 不<sup>レ</sup> 樂<sup>シカラ</sup>

執<sup>リテハ</sup> 事<sup>ヲ</sup> 敬

居<sup>レドモ</sup> 處<sup>キニ</sup> 不<sup>レ</sup> 安<sup>カラ</sup>

與<sup>リテハ</sup> 入<sup>ニ</sup> 忠

樂 上<sup>ハ</sup> 如<sup>シ</sup> 字

下<sup>ハ</sup> 音<sup>ス</sup> 洛<sup>ト</sup>

(資料一五)『故訓匯纂』(宗福邦等主編、商務印書館、二〇〇三年)

處 17), 安也。《詩・小雅・裳裳者華》『是以有譽兮』朱熹集傳一《淮南子・修務》『不違啓兮』高誘注一《漢書・

張安世傳》「上自〱置其里」顏師古注；《薛宣傳》〱置什器〱顏師古注一《玄應音義》卷六〱難〱注引《禮記》〱何以〱我〱鄭玄曰。

18 〱，安也。得其所安也。《詩·召南·江有汜》〱其後也〱朱熹集傳。

19 〱，猶安也。《禮記·檀弓下》〱何以〱我〱鄭玄注。一《後漢書·孔融傳》〱所未敢〱李賢注。

20 〱，安息也。《莊子·秋水》〱由〱矣，吾命有所制矣〱成玄英疏。

21 〱，安樂也。《詩·小雅·蓼蕭》〱是以有譽〱兮〱朱熹集傳。

22 〱，安處也。《詩·邶風·旄丘》〱何其〱也〱朱熹集傳。

23 〱，猶安止也。《詩·大雅·常武》〱不留不〱陳奐傳疏。

24 安居曰〱。《鶡冠子·王鈇》〱居〱同樂〱陸佃解。

(資料一六)『後漢書』吳蓋陳臧列傳第八

自是乘勝追北、降者以十萬數。〔四〕

〔四〕人好陽而惡陰、北方幽陰之地、故軍敗者皆謂之北。史記樂書曰、「北者、敗也」。而近代音北爲背、失其指矣。

(資料一七)『山海經』西山經·北山經

〔六〕郭璞云、「錄音錄、義未詳」吳任臣云、「疑爲鹿之借字」。郝懿行云、「經文作錄、郭復音錄、必有誤」

〔二〕郭璞云、「犍音如犍牛之犍」郝懿行云、「郭既音犍、經文必不作犍、疑當爲犍字之譌」

前にも述べましたが、当初は活字化するつもりはなかった講演が、この様に形を成し得たのは、本文に論なく資料整理をも含めて、一に研究補助員岡本秀夫君の助力に依るものであります。深甚なる敬意を以て感謝の微意を表します。

平成十九年一月十五日